

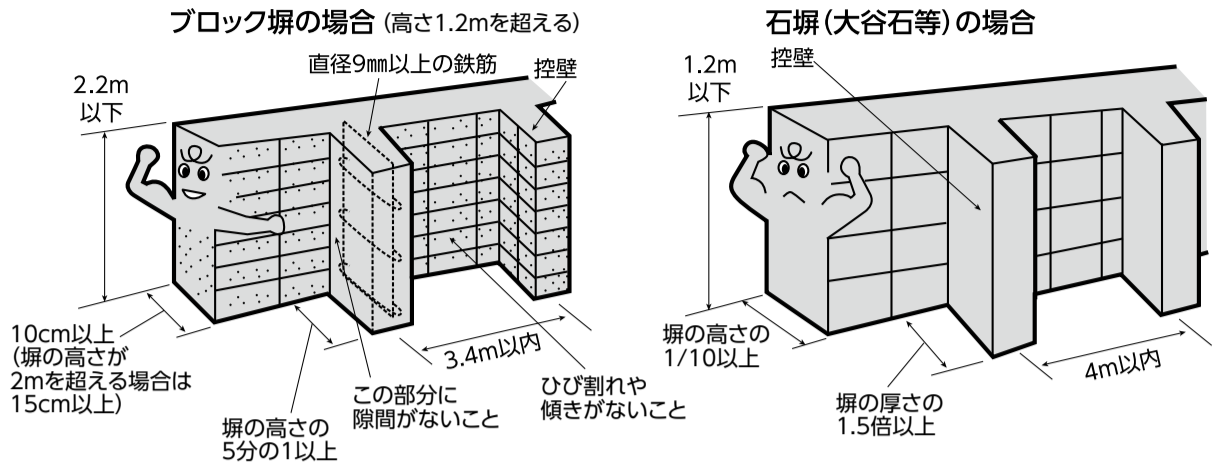
## ご自宅のブロック塀・石塀をチェックしましょう

### ブロック塀等の改善工事費助成

補助率は対象工事費の2分の1で、限度額は15万円とします。※区から通学路沿道ブロック塀等適合性調査結果通知書を受けた塀等は助成内容が異なる可能性があるため、別途お問合せください。

**対象となる塀等** 道路に面した高さ1.2メートルを超えるコンクリートブロック造、組構造、その他これらに類する構造の塀または門柱 **工事の内容** ブロック塀等を除却する工事（塀等をフェンス、生垣、植栽等へ作り直す工事を含む）など※助成を受けるには、区への事前申請が必要です。今年度の助成承認申請締切は、5年1月13日金曜を予定しています。助成対象等詳しくは、下記へお問合せください。 **問合せ** 建築課構造防災担当

TEL (5246) 1335



上記に当てはまらない場合は注意が必要です。区では改善のための助成等も行っています。詳しくは、左記へお問合せください。

### 住宅 まちづくり

#### 建築物の耐震化助成

昭和56年以前に建てられた住宅や建築物を対象に、耐震診断等の助成を行っています。

##### ▶耐震診断（②③は補強設計を含む）

- ①木造住宅は費用の全額(上限15万円)
- ②木造以外の住宅は費用の2分の1(上限50万円)
- ③住宅以外の建築物等は費用の10分の8(上限15万円)

##### ▶木造住宅の補強設計 費用の2分の1(上限6万円)

▶**住宅の耐震改修工事助成** 重点地域内は費用の3分の2(上限200万円)、その他の地域は費用の2分の1(上限150万円) ※重点地域については、下記へお問合せください。2段階に分けての改修工事も助成します。

##### ▶除却工事助成 費用の3分の1(上限50万円)

※耐震診断の結果が一定基準に満たない住宅・建築物が対象

※助成を受けるには、区への事前申請が必要です。今年度の助成承認申請締切は、5年1月13日金曜を予定しています。

▶**問合せ** 建築課 TEL (5246) 1335

#### 地籍調査にご協力ください

区では国土調査法に基づき、地籍調査を行っています。

公図・土地境界図等を基に測量を行い、皆さんの土地と道路との境界について、立会いのうえ確認をします。対象の方には、立会い依頼書を送付します。

▶**期間** 4月～5年3月

▶**場所** 台東区根岸4丁目

▶**問合せ** 道路管理課

TEL (5246) 1306

#### 都営住宅入居者募集 (東京都公募)

##### ▶募集住宅

家族向・単身者向等(抽選方式)

##### ▶申込書配布期間

5月6日(金)～16日(月) (閉庁日を除く)

▶**申込書配布場所** 区役所1階戸籍住民サービス課・5階⑩番住宅課、区民事務所・同分室、地区センター

※東京都住宅供給公社HPからダウンロード可。

▶**申込み・問合せ** 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター

TEL (3498) 8894

▶**問合せ** テレホンサービス

TEL (6418) 5571

台東区住宅課 TEL (5246) 1367

#### 地域のまちづくりを進めるために専門家を派遣しています

区内で、建築物の共同化やまちづくりルールの策定などの市街地整備の取り組みを行う団体に対し、専門家(まちづくり相談員)を派遣しています。

また、まちづくり活動を始める初動期の取組み(勉強会、地域の課題・目的の整理、団体の活動方針の決定、組織体制の整備など)に対する派遣も行っています。

▶**対象** まちづくりを目的として、複数の区民により設置されたまちづくり団体、または、まちづくりを始める初動期のまちづくり団体

※このほか、まちづくり活動推進団体に対する助成も行います。詳しくは、下記へお問合せください。

▶**問合せ** 都市計画課 TEL (5246) 1364

### 子育て・教育

#### ひきこもりに関する支援事業を実施しています

専門の臨床心理士がひきこもりについて助言、相談を行います。

▶**内容** 電話相談および訪問・来所相談、「居場所」利用補助

※居場所とは、ひきこもりの状態から、次のステップを踏み出すために提供する自宅以外の場所です。相談事業とあわせてご利用ください。

▶**対象** 中学卒業～39歳のひきこもり等の状態にある方とその家族

##### ▶受付日時

月～土曜日午前10時～午後6時

##### ▶費用

・電話相談および訪問・来所相談

無料(回数制限あり)

・「居場所」利用料の半額を補助

※40歳以上の方でも都の相談窓口や区の専門部門のご紹介ができる場合があります。

※ご家族の方もご利用できますので、1人で悩まず、気軽にご相談ください。

#### ▶相談受付ダイヤル

(公社)青少年健康センター茗荷谷クラブ

TEL (3941) 1613

#### ▶問合せ

子育て・若者支援課

TEL (5246) 1341



#### 養育費の受け取りを支援します

##### ●「子供の養育プラン」作成支援

離婚後の子供の養育について考えるきっかけとするため、養育費や面会交流について父母間の取り決め内容を確認するシートの作成を、母子父子自立支援員が支援します。

##### ●公正証書作成等手数料補助

継続的に養育費の受け取りができるよう、債務名義となる公正証書等の作成をした際に、その手数料等の補助をします。

▶**対象** 母子家庭の母、父子家庭の父または離婚を考えている父母

▶**対象経費** 公正証書作成に要する公証人手数料等、家事調停・家事審判の申立てに要する印紙代等

▶**補助上限額** 3万円(1人1回限り)

※いずれも要事前相談

▶**問合せ** 子育て・若者支援課(区役所6階⑥番) TEL (5246) 1232

#### 特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者募集

▶**職種** 臨時的任用教員(幼稚園)

▶**対象** 幼稚園教諭普通免許状を現に有する者

▶**勤務地** 東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

##### ▶面接実施日(応募期間)

5月10日(火)(4月25日(月)まで)、6月13日(月)・14日(火)(5月18日(火)～6月6日(月))・7月19日(火)(7月4日(月)～12日(火))、8月23日(火)(8月8日(月)～16日(火))、9月12日(月)(8月29日(月)～9月6日(火))、10月17日(月)(9月30日(金)～10月11日(火))

※事前電話予約が必要

▶**選考方法** 書類選考、面接

※面接は、新規申込者および特別区立幼稚園の臨時的任用教員として最近5年間に勤務実績のない方が対象

※更新申込者は6月選考にて申込み

▶**申込書配布場所** 各区教育委員会事務局(台東区は区役所6階①番指導課)および下記問合せ先

▶**問合せ** 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階

特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局  
人事企画課採用選考担当  
TEL (5210) 9857



### 環境 リサイクル

#### 省エネ機器等の助成金のご案内

区では、住宅や事業所へ省エネ効果のある機器等を導入する場合に、助成を行っています。機器をお得に導入して省エネに取り組みましょう。

※必ず工事前に申請してください。

※申請方法等、詳しくは区HPをご覧ください。

▶**期間** 通年(予算が無くなり次第、受付終了)

▶**対象** 区内の建物に導入する方

▶**問合せ** 環境課 TEL (5246) 1281

#### 家庭から出る園芸用土を回収しています

家庭で不要となった鉢植え等の園芸用土を半透明のビニール袋等に入れて下記回収場所へお持ちください。



##### ▶回収日時

第4土曜日午前10時～正午

▶**回収場所** 偶数月は旧下谷小学校校庭(区役所裏)、奇数月は環境ふれあい館ひまわり

※1度に出せる量は20リットル袋1つまみです。枯れた植物の枝や根、石などの異物は取り除いてください。

※事業所のもの、砂・泥・肥料・木くず等の園芸用土ではないものや、鉢・プランターは回収できません。

##### ●リサイクル用土を無料配布します

回収した家庭用園芸用土を再生処理し、毎月無料で配布します。配布場所および日時は、上記と同じです。

▶**配布数(先着順)** 1人につき1袋(5リットル程度)

※なくなり次第終了。

##### ▶問合せ

園芸用土の回収は清掃リサイクル課

TEL (5246) 1018

リサイクル園芸用土の配布は環境課

TEL (5246) 1323